見積書提出留意事項(総価)

見積書を提出する際には、下記の項目について遵守して頂きますようお願いいたします。

○様式

様式の指定はありませんが、御社で通常使用されている見積書にて提出して下さい。 なお、法人名又は商号、所在地、代表者氏名、押印及び見積額は必須記載事項となっております。 また、掲示番号を必ず右肩に記載してください。(見積公告別紙掲示番号参照)

○見積額

計算した結果、1円未満の端数は切り捨ててください。 (消費税額も含む。) 見積額は消費税込(税率10%)の金額をご記入ください。 (うち消費税の金額は必ず明記してください。)

○代替用紙申請

仕様書に記載のグリーン購入法適合用紙の入手が困難な場合は、見積書提出の際に別添の「代替用紙申出書」を提出してください。

○見積書の宛先

「日本年金機構 理事長代理人 特定事業部長」宛にしてください。(見積公告別紙宛先参照)

○見積書の提出方法

ファクシミリによる提出とします。

なお、郵送、信書便、電報、電話その他による提出は認めません。

・<u>見積書をご提出いただく際に、見積書等に必須記載事項と必要記入事項が記入されていることを確認の上、ファクシミリ番号03-6892-0771あてに、送信願います。</u>

(落札した場合は、後日原本を提出してください。)

- ※番号誤りが多くなっております。特に「0 (ゼロ)」発信のファクシミリ機でお送りいただく場合は、
 - 0 (ゼロ) を押してからファクシミリ番号を押していただくようお願いします。

(「0(ゼロ)」を押し忘れますと、別の番号に送信される恐れがあります。)

【必要記入事項】

- ① 公告日(4月16日)、案件名 ※なお、案件名については、別紙「案件名称」を記載してください。
- ② 法人名又は商号、所在地、電話番号、ファクシミリ番号及び担当者名 ※通常使用されている見積書に記載のない部分は、送信票等に適宜お書き添えください。
- ○見積書提出前に見積書の見積額の記載内容について、再度ご確認をお願いします。
 - ・天災地変等やむをえない理由による場合を除き、決定後の辞退は認められません。 決定後に辞退した場合、同じ決定日の調達案件について、すべて辞退申出したこととみなします。 また、原則として後日、当機構から競争参加資格停止等の処分が行われます。
 - ・辞退が原因で当機構に損害が発生した場合は、損害賠償を請求することがあります。
- ○見積書提出期限 令和7年5月13日 (火) 午前11時まで(必着)
 - ※見積書の提出期限時点で未着の場合、その責任は見積者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなします。

○決 定 日 令和7年5月15日(木)午後

結果は、選定した事業者に対してのみ、原則ファクシミリにて連絡します。 また、日本年金機構ホームページ及び本部掲示板にて結果を掲示しますのでご確認ください。

見積書提出に関する連絡先:日本年金機構本部調達管理部契約グループ 榎本・田村

電 話:03-6892-0722

仕様書の内容に関する連絡先:仕様書に記載の所管部署

令和 年 月 日

代替用紙申出書

日本年金機構本部 調達	室管理部長 殿			
グリーン購入法に適合	いした用紙につい	、 ては、		
			のため、入手す	ることが困難であ
ることから、下記の用約	氏を代替えとして	で使用すること	を申出します。	
		記		
(案件名)	封筒(水糊付)	「源泉徴収票	(無効・訂正分))	送付用」の作成
(田紅の紅所)				
(用紙の紙質)				
(用紙の名称)				
	所在地			
	法人名又は	商号		
	代表者名			印

仕様書【印刷物の作成】

仕様書【印刷物の作成】				
件 名	封筒(水糊付)「源泉徴収票(無効・訂正分)送付用」			
紙質	半晒クラフト ハトロン判 75.5kg ※グリーン購入法に適合するものであること(入手困難な場合は除く)。			
用紙地色	茶色			
刷色	片面2色刷(墨色•赤色)			
サイズ	別紙1のとおり			
製本	糊加工:水糊窓加工:有、グラシン紙等産業廃棄物に抵触しない材質(不透明度20%以下を使用すること。)			
梱包	箱はA式とする。 梱包は、2,000枚を1箱とし、100枚ずつ仕切りをすること。 ※梱包寸法は、これを考慮したうえで規定の枚数を梱包できる適当な寸法とするが、一段で収まる高さであること。 ※梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量、製造年月及び製造業者名を印刷(記載)するか、シールを貼付して表示すること。 納入時の運搬等で、箱がつぶれることのないよう強度を持つ材質を使用すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること(生産されていない場合は除く)。			
数量	56,000 枚(28 箱)			
納期	令和7年7月1日			
納入場所	日本年金機構が指定する場所(全国1か所を予定)			
その他	 日本年金機構が指定する場所(全国1か所を予定) ・サイズ・印刷内容は、別紙1の見本を参照すること。 ・正式な原稿は、令和7年5月19日目途に電子媒体(PDF形式)又は紙媒体で提供する。 (業者決定〜納品までのスケジュールは別紙2参照) ・校正品は紙媒体及びPDFデータ(テキストデータを識別可能なもの)で提供すること。 ・指定する位置に切り欠き加工及び音声コード(専用読取装置、携帯電話、スマートフォンのいずれでも読み取りできること)の印刷を別紙3のとおり行うこと。(音声コードの内容文は、別紙4参照) ・校了後、封筒実物を使用した文字・色味の確認、封入封緘テスト、二次元コード読取テストを行うため、下記校正担当に試作品10枚を提出してテストを受け、合格した後に作成すること。(テストの実施には、5営業日程度要する。) ・機構は、印刷物の品質検査の観点から、納品日の2営業日前までに、特定の事務室及び本案件に関係する事務所等へ立入検査を行う。詳細な日時、検査内容等については、機構から別途指示をする。 ・納品時に製品サンブル400枚を校正担当に納品すること。 ・原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・受託業務の実施に当たり、当該業務の全部又は主体的部分を第三者へ委託(以下「再委託」という。)することは認めないものとする。やむを得ない事情により当該業務主体的部分を除く一部について再委託する場合、受託事業者は、事前に機構の書面による承認を得なければならない。本業務において、主体的部分を除く一部とは、納品における搬送業務に限る。本業務において、主体的部分を除く一部とは、納品における搬送業務に限る。金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費(校正原稿作成、納品費用等)を見込むこと。 ・校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。・			

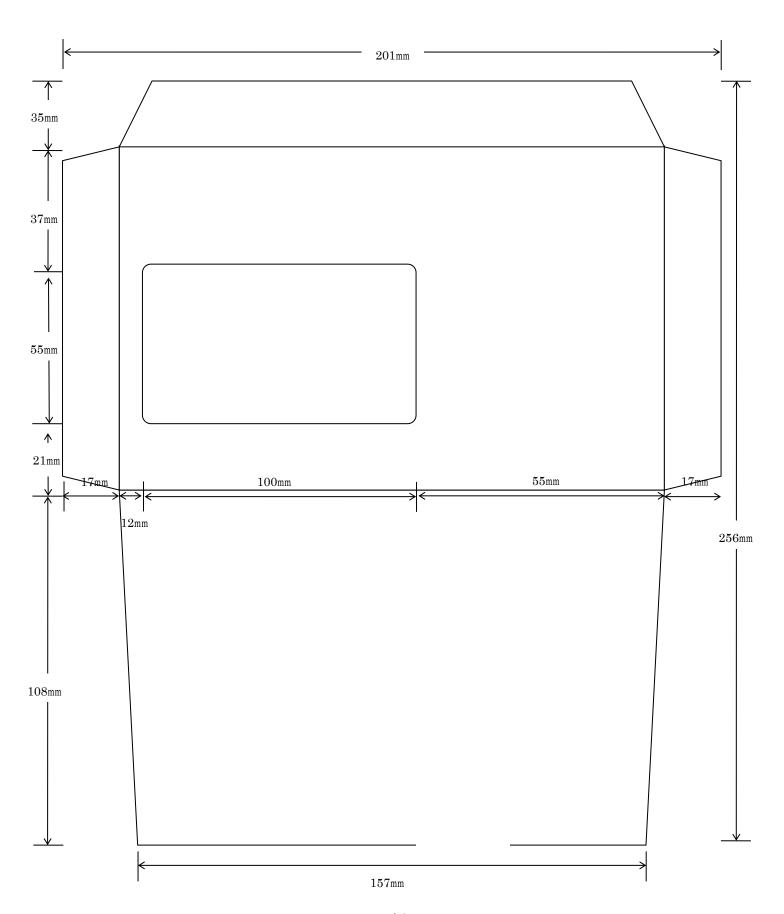
〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号

日本年金機構 特定事業部特定通知グループ

校正担当 電話番号: 03-6892-0849 FAX番号: 03-5344-1187

担当:町田、柴田

(表面)



	水糊部分

く表面>



開封前に、あて名をご確認ください。



このお知らせを受け取られた方が、あて名記載の受取人でない場合は、 お手数をおかけしますが、開封せず「誤配」と記入し、郵便ポストに 投函してください。

差出人



〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号

フラップの表の印刷と裏に塗布する糊が重ならないようにすること。

く裏面>



開封前に、あて名をご確認ください。

源泉徴収票に関するお問い合わせ

源泉徴収票に関する一般的なお問い合わせについては、日本年金機構ホームページの「**年金Q&A**」にまとめてお りますので、ご覧ください。具体的なご照会をご希望の場合は、**ねんきんダイヤル**へお問い合わせください。なお、 年金事務所でもご相談いただけます。お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

ねんきんダイヤル

次元 コード

年金O&A

https://www.nenkin.go.jp/faq/index.html

※下のマークは音声コードです。 このお知らせに関する内容を音声で聞くことができます。

> 音 声 コード

0570-05-1165

050から始まる電話でおかけになる場合は、(東京)03-6700-1165

午前8:30~午後7:00 月曜日 受付 火~金曜日 午前8:30~午後5:15 時間 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

※月曜日が祝日の場合、翌日以降の開所日初日は午後7:00まで。

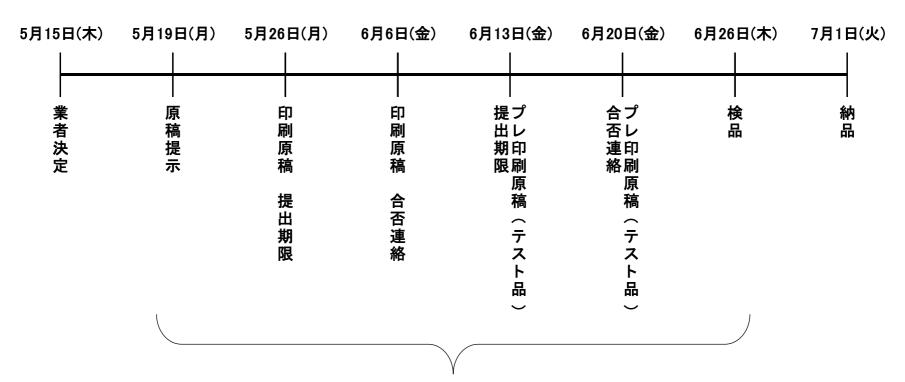
※土日、祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日はご利用いただけません。

- 代理人(二親等以内)の方からお問い合わせいただく場合は、ご本人の基礎年金番号に加え、 代理人の方の基礎年金番号も必要です。なお、代理人の場合は、通知物の記載内容に限った回 答となりますのでご了承ください。
- 週の前半やお手元に通知書が届いてから5日間程度は、電話が非常に混雑します。ご了承くだ さい。

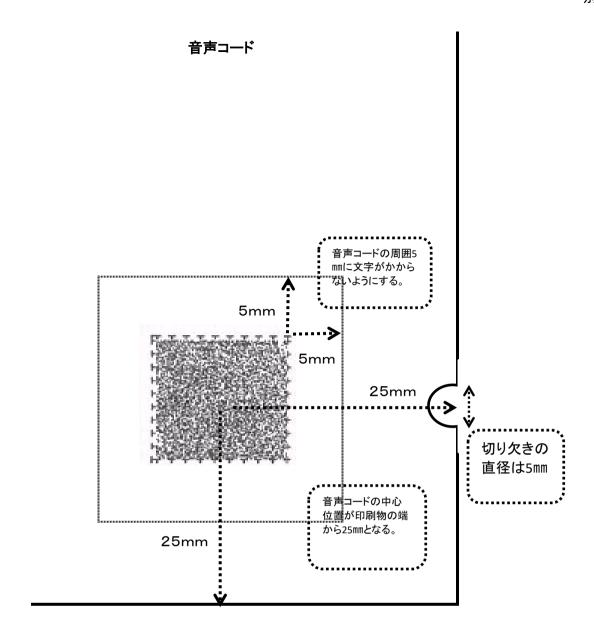
2408 1034 008

業者決定~納品までのスケジュール(案)

〇調達案件名: 封筒(水糊付)「源泉徴収票(無効・訂正分)送付用」の作成



※上記、日程は目途であり、契約締結後に協議のうえ、決定する。



- ※1 付与する音声コードは「音声コード(専用読取装置、携帯電話、スマートフォンのいずれでも 読み取りできること。)」とし、設定情報は以下の表1のとおりとする。
- ※2 音声コードの仕様等詳細については当該コード開発(販売)元に十分確認すること。

表1

項番	区分	仕様
1	サイズ	Mサイズ
2	誤り訂正	強
3	声の種類	女

- ※ 収録内容(文章)確定後、文字数に応じて「Lサイズ」での印刷を指示する可能性がある。 ※ 文字数超過によって、誤り訂正レベルを「強」に設定できない場合は、誤り訂正レベル「中」で作成 すること。
- ※ 音声コード作成において、声の種類が選択できない場合は、声の種類「女」でなくとも可とする。
- ※ スマートフォン(アプリ)において、声の種類はアプリの設定に依存することを可とする。

封筒「源泉徴収票(無効・訂正分)送付用」の 音声コード(専用読取装置、携帯電話、スマートフォン対応型)の 内容文(案)

ねんきんきこう ねんきん しはら かん げんせんちょうしゅうひょう おく にっぽん 年金機構から、年金のお支払いに関する源泉 徴収票をお送りします。

ねんきん こうじょ とう かくしゅきん ていせい 今回は、年金ガクや控除ガク等の各種金ガクをさかのぼって訂正しましたので、

ていせい まえ げんせんちょうしゅうひょう ていせい あと げんせんちょうしゅうひょう おく 訂正する前の源泉徴収票と訂正した後の源泉徴収票をお送りしています。

ふくすう かくしゅきん ていせい ばあい ふくすうまい げんせんちょうしゅうひょう また、複数ネンにわたって各種金ガクが訂正された場合、複数枚の源泉徴収票

^{おく} をお送りすることがあります。

げんせんちょうしゅうひょう ないよう かん と あ せんよう でんわ この源泉徴収票の内容に関するお問い合わせは、専用ダイヤルへお電話ください。

でんわばんごう ぜろごななぜろ の ぜろご の いちいちろくご 電話番号は、0570-05-1165です。

きゃくさま でんわばんごう ぜろごぜろ はじ ばぁい とうきょう ぜろさん のろくななぜろぜろ のいちいちろくご お客様の電話番号が050から始まる場合は、東京、03-6700-1165

でんわ と あ さい ほんにん かくにん き そ お電話でお問い合わせいただく際には、ご本人であることを確認するため、基礎

^{ねんきんばんごう うかが} ょうい と あ 年金番号をお 伺 いしますので、あらかじめご用意のうえお問い合わせください。

また、お近くの年金事務所にお越しいただければ、お手続きのご案内や、記入の

だいひっ てっだ **代筆などのお手伝いをさせていただいております**。